

議案第 26 号

令和 8 年度港区後期高齢者医療会計予算

令和 8 年度港区後期高齢者医療会計予算

目 次

予 算 総 則	27 頁
第 1 表 歳入歳出予算	28
歳 入	28
歳 出	29

令和 8 年度港区後期高齢者医療会計予算

令和 8 年度港区の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,272,085 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 1 8 日提出

港 区 長 清 家 愛

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,337,897
	1 後期高齢者医療保険料	5,337,897
2 使用料及び手数料		9
	1 手 数 料	9
3 繰 入 金		2,795,276
	1 繰 入 金	2,795,276
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		138,902
	1 延滞金及び過料	2
	2 償還金及び還付金	7,000
	3 預金利子	1,723
	4 受託事業収入	126,958
	5 雑 入	3,219
合 計		8,272,085

